

# 岩手高教組情報

# No. 4

 2017年  
7月24日(月)

 岩手県高等学校教職員組合 〒020-0883 盛岡市志家町11番13号 高校教育会館内  
 TEL 019-624-5227 FAX 019-653-2285 E-mail:iwako@jtu-iwako.jp  
 岩手高教組機関誌 発行/情宣部 印刷/杜陵プリント社

●「教職員の超勤・多忙化解消を考えるシンポジウム」開催 ●臨時・非常勤教職員の本採用化要請署名手交 ●戦中・戦後のくらし展 in千厩開催 ●第1回再任用者学習会開催 ●第49回船舶乗組員大会 ●日教組第106回定期大会 ●喜怒哀楽 ●クロスワード

## クラシノソコアゲ長時間労働是正(撲滅)キャンペーン 「教職員の超勤・多忙化解消を考えるシンポジウム」開催

7月9日(日)、盛岡市民文化ホール大ホールで、「教職員の超勤・多忙化解消を考えるシンポジウム」(連合岩手、高教組、岩教組等主催)を開催し、約1,000人(高教組約150人)が参加しました。

はじめに「教職員の働き方の実態について」と題して、工藤祥子さん(全国過労死等を考える家族の会公務災害担当)から、教員の夫を亡くした自身の体験や全国の事例の報告がありました。

基調講演は寺脇研さん(京都造形芸術大学教授、元文部科学省大臣官房審議官)が「これからの時代における教職員の働き方」と題して、教職員の働き方改革は子どもたちの学び方改革と一体となって行わなければならない等、これからの教職員の働き方について話されました。

パネルディスカッションでは、遠藤泉さん(岩手日報社論説副委員長)をコーディネーターに、5人のパネリスト(中学校教員、高校教員、労働組合、保護者、元管理職)がそれぞれの立場から、教職員の長時間労働や部活動の関わり等について意見を交わしました。村上智加子さん(高教組女性部長)は、職場で不要な業務を洗い出したが「不要な業務はない」との結論になった。「必要な業務でも優先順位を考慮して精査することが求められる」と主張しました。

会場からは「先生だって残業代をもらっているのでしょうか」との意見が出され、給特法により、いくら時間外勤務をしても残業代は支払われないこと等、あらためて教職員の働き方について理解がすすんでいないことを感じました。

今回のシンポジウムは、教職員以外の多くの参加者とも、膨大な業務に追われる教育現場の実態を共有する機会となりました。



工藤祥子さん(中央)と寺脇研さん(右)



パネルディスカッション